

コロナ禍におけるW a i w a i ドームしもつまでのイベント開催注意事項

イベントの開催にあたっては、申請時にお渡しする「W a i w a i ドームしもつまをご利用の皆さまへ」に記載した新型コロナウイルス感染拡大防止対策のほか、次の事項にご配慮ください。

○イベントの茨城アマビエちゃん登録を必ず行い、関係者・一般来場者全員が茨城アマビエちゃんに登録するようにしてください。

○大規模イベント等の開催の場合は、コロナ禍における国や茨城県のイベント開催のルールを準拠してください。なお、大規模イベント開催には事前相談が必要な場合がございます。

<事前相談が必要な例 ～茨城県基準 R3.3.10 現在～>

- ・全国的な人の移動を伴うイベント
- ・1日（1回）当たりのイベント参加者が1,000人を超えるイベント

○イベント時のドーム内の最大滞在人数は300人とします。人数がオーバーする場合は、入場制限を行う等の対応を主催者により実施してください。

○国や自治体独自の緊急事態宣言対象地からの往来は、イベントの目的を達成するために必要な最低限とし、一般来場者には自粛を促すようにしてください。

○新型コロナウイルス感染拡大に伴い、施設管理者からのイベントの開催中止等の指示がある場合は、それに従う事をあらかじめご了承ください。なお、その際に生じる主催者の損失について、市は一切の責任を負いません。

○その他、イベント開催時における国や地方自治体から示される新型コロナウイルス感染拡大防止対策に準拠し、感染拡大防止の徹底に努めてください。